

オイゲン・シュマールレンバッハ

——貸借対照表の構造を中心として——

飯野利夫

シュマールレンバッハ⁽¹⁾ (Eugen Schmalenbach, 1873/8/20~1955/2/20) の研究は、貸借対照表論のみならず、簿記、原価計算、企業財務論、経営管理、さらには経営學の本質論にもおよび、その幅はひろく、奥行はふかい⁽²⁾。ここでは、シュマールレンバッハの數多い業績のうちで、貸借対照表論、そのなかでも、彼のいはゆる動的貸借対照表 (dynamische Bilanz) の構造を中心に考察をすめることにする⁽³⁾。

彼は、彼がこの研究をはじめて發表した當時の状況を、第十一版の序文で次のやうにのべてゐる。すなは

ち、「著者が一九〇八年⁽⁴⁾に始めてこれ(營利企業の年次決算——引用者註)について所見を發表した頃は、なお法律や財政學者の大多數は、年次決算の使命は財産の決定表示 (die Feststellung des Vermögens) であつて、財産價值の差異から年次利益が出るのだと言ふ見解が支配的であつた⁽⁵⁾。」當時は、年次決算、したがつてその際に作成される貸借対照表の使命は損益を計算することではなくて、財産を表示することであり、また年次損益は、収益と費用、もしくは給付と費消との差としてではなくて、財産價值、具體的には資本の差とみる考へ方が支配的であつたといふのである。貸借対照表目的觀については、いはゆる靜態論が、利潤計算については、純財産増加

説 (Reinvermögenszugangstheorie, net worth increasing theory) もしくは、通常、財産法とよばれる方法が一般的であつたといふことになる。

しかしこのことは、決して、當時もしくはそれ以前において、損益計算をもつて貸借対照表の目的とするといふ、目的について動態的思考を展開するものが全く存在しなかつたことを意味するものではない。周知のやうに、ウィルモウスキー (Bruno von Wilimowski) はすでに一八九五年⁽⁶⁾に、またフィッシャー (Rudolf Fischer) も一九〇五年⁽⁷⁾には、既にこのことを主張してゐたのである。しかしこれらのひとびとの主張は、當時としては、實務界ではともかく、著書・論文に關するかぎり、かならずしも、一般に行はれてゐたといふことはできない。多數説ではなくて、少數説に屬してゐたのである。このことは、當時、この問題が主として、法律學者によつてとりあげて論ぜられてゐたことによるものであらう。すなはち、法律學者、とくに大陸諸國における法曹學徒にとつては、貸借対照表が財産表示を目的とするといふことは、商業條例 (Ordonnance de Commerce) 制定以來の共通の信念であり、これにいささかの疑念をさしはさ

むものでもない状態であつた。このことは、當時のフランス經濟社會における偽裝破産による詐欺からの債權者の保護を契機として、取引の安全をはかり、債權者を保護するための措置の一つとして、企業會計、具體的には、財産目録 (のちにはその要約表としての貸借対照表もが) といふ經濟的技術が法的包裝をほどこされるにいたつたことを思へば、けだし當然のことといひ得るであらう。そこでは何よりもまず、企業財務の安全性、具體的には支拂能力の有無が問題になる。それは資産から負債を控除して得られる資本の大きさによつて測定される。したがつてこの場合には、貸借対照表は資本の計算といふ目的を措定されてゐたといふべきであらう。とすれば、ここでは利益もまた、項目に若干の出入はあるとしても、基本的には、そのやうにして得られた資本の差額として把握されることになる。そしてこのやうな考へ方が、税法にも攝取されるにいたつたのである。

しかしこれはあくまでも、法律體系のなかに攝取された貸借対照表の目的にすぎない。したがつて、このことをもつて、企業の作成する貸借対照表はすべて、そのやうな目的を附與され、ただそれだけが貸借対照表の目的

であるかのごとくみるのは、早計の譏をまぬがれない。このやうな法律的包装をほどこされた法律貸借対照表 (Juristische Bilanz) とは別個に、純粹な經營的技術としての貸借対照表、すなはち、通常、商事貸借対照表 (Handelsbilanz) もしくは經營貸借対照表 (Betriebsbilanz) とよばれるものの目的が當然問はれなければならないからである。

法律貸借対照表への反省は、企業總資産における固定資産の相對的割合が次第に増加するにおよんで、とくにその傾向の顯著な鐵道會社によつて、まづ行はれるやうになつた。⁽⁸⁾

事情はこゝである。すなはち、まづ、資本の有機的構成が高度化するにもなつて、資産に關する法律的債權者の理解の不合理さが次第に認識されるにいたつた。支拂能力の測定を第一次目的とする法律の立場からは、債務辨濟に役立つものだけが資産と考へられ、そのやうな立場からは、資産はすべて賣却時價によつて評價しなければならなくなつてくる。しかもこのやうな賣却價額による評價は、企業の繼續よりは、解散の思想にささへられてゐるといはなければならない。ところが、次期以後

における回收を目的としての資本投下が次第に多くなるにつれて、このやうな思想に對して反省が加へられるにいたつたのは、當然のことといふべきであらう。企業の解散ではなくて企業の繼續、法律的觀點にかへて商人的觀點が強調されるにいたつたことは、まず注意しなければならない。

さらにこの問題に口火を切つた鐵道業においては、自社の經營政策、とくに個々の線路の収益力批判、料率、配當政策、財務政策等のために、正しい期間利益の額に大きな關心をもつやうになり、法律の措定する純資本の計算には、ほとんど興味をもつてゐなかつたやうである。このやうに、やうやく關心をあつめるにいたつた正しい期間利益の計算が、會計計算、したがつて貸借対照表の目的として措定されるやうになつてきた。これが商事貸借対照表論成立のきつかけと、後に經營經濟學者による貸借対照表論の奪還にまで發展する、法律學者からの貸借対照表論解放の糸口となつた。その先驅的役割を果したのがシェフラー、フィッシャー、ウィルモウスキー等であらう。⁽¹⁰⁾ しかしこれらの人々の努力にもかかわらず、今世紀初頭のドイツでは、年次決算の使命を「財産の決

定表示」とみ、年次利益は「財産価値の差異」から計算されるとする見方が支配的であつた。

シュマーレンバッハ八十有二年の生涯の後半は、まずこのやうな考へ方との闘争にはじまる。そして一九三〇年代の初期までには、相當の成果をあげ得たことは、次の二つの序文からあきらかである。すなはち、一九三一年五月刊行の第五版の序文では「本書第四版の刊行以來經濟界は多くの方面に於て變遷した。而もこの變遷は本書に於て主張した見解を變更せしむるよりも確固たらしむる作用をなしたのである。」⁽¹¹⁾とし、こへて三三年四月の第六版序文では、「我等の専門外に於ても動的貸借對照表の根本思想が豫期せざる程度に行渡つて來た。」⁽¹²⁾として、經濟界の變遷が彼の考へ方の正當さについての彼の確信をますます強固にし、さらに税法や株式法が、その考へ方を積極的に導入するにいたつたことをのべてゐる。事ここにおいて、法律もしくは法曹學者との闘争は、赫々たる戦果を得てその終熄をみる。彼にとつては、全く血みどろの、そして長い戦であつた。その後は、これまでともすれば、外にのみ向けられがちであつた銚先を方向をかへて内に向け、體系の整備、充實に力をそそいだ。

シュマーレンバッハの「動的貸借對照表論」は、このやうにして生成し發展してきたのである。

(1) シュマーレンバッハの人と學說については、次のものを参照されたい。

エ・シュマーレンバッハ著「動的貸借對照表論」昭二五 森山書店 中の『シュマーレンバッハ先生と其業績一斑』
エ・シュマーレンバッハ著「十一版・動的貸借對照表論」昭三
一 森山書店 中の『シュマーレンバッハ先生の生涯』
(2) シュマーレンバッハの著書・論文については次のものを参照されたい。

Dr. W. Muscheid, *Schmalenbachs Dynamische Bilanz, Darstellung, Kritik und Antikritik*, 1957, S. 175 ff.

神戸大學會計學研究会編「シュマーレンバッハ研究」昭二九 中央經濟社 中の「Veröffentlichungen von E. Schmalenbach」

(3) (イ) 一九一九年に「Grundlagen dynamischer Bilanzlehre」として標題の *Zeitschrift für handelswissenschaftliche Forschung* 誌上(以下 ZfhF と略す)に發表されたのが、別冊とされ、これが「Dynamische Bilanz」の初版とも稱すべきもので、最新版は一九五六年の十二版である。

(ロ) 「Dynamische Bilanz」の邦譯は、これまでに三種あり、すべて土岐政藏博士の手になり、いずれも、森山書店から出版されてゐる。

「動的貸借対照表論 上・下」昭一三及び一四(上巻は第五版により、下巻は第六版による。)

「動的貸借対照表論」昭二五(第七版による。)

「十一版・動的貸借対照表論」昭三一

(ハ) 「動的貸借対照表論」を批判した単行本としては、次のやうなものがある。

W. Rieger, *Schmalenbachs dynamische Bilanz*, 2. Aufl., 1954.

Dr. W. Muscheid, a. a. O.

(ニ) 「動的貸借対照表論」に關する數多くの邦文文献のうち、次のものは、とくに注目すべきである。

中西寅雄『シュマレーンバッハ教授の動的貸借対照表論』經濟學論集 第二卷第一號(これはシュ氏の動的貸借対照表觀をわがくに紹介した最初の文献である。)

岩田 巖『「ディナミッシュ・ピランツ」の理論的構造』會計 第三三卷第二號—第四號(同著「利潤計算原理」

二六九頁以下に收録)(これは標題に示すやうに、シュマレーンバッハと、そのエビゴーンとの内部的つながりに重點をおきつつ、動的貸借対照表論の理論的構成を

きらかにせんとしたものである。)

谷端 長教授の『ディナミッシュ・ピランツの展開』と題する一連の論文

「その胎動」國民經濟雜誌 第八七卷第三號
「その生成」會計 第六四卷第二號及び第四號
「その轉開」神戸大學會計學研究會編 前掲書

(これは「彼が收・支計算を、更に進んではこの計算と收益・費用計算との關聯をどう考へてみたか」「その關聯の中でピランツを如何なる風に位置付けたか」を問題史的に跡付けんとした勞作である。)

(4) 一九〇八年と云ふのは「Die Abschreibung」と云ふ論文を *ZfF* 誌上に發表した年で、その「Vermögensbilanz oder Gewinnermittlungsbilanz?」と題する序論のなかで、貸借対照表は財産一覽表であつてはならないこと、そしてそれは、單に、年次利潤を決定するために必要なだけならぬやうな財産一覽表であるにすぎないこと、を主張してゐる。

(5) 十一版邦譯 原著者序文 一頁

(6) ウイルモウスキーの所説については、次のものを参照されたい。

岡本愛次『ブルノー・フォン・ウイルモウスキーの理論』彦根論叢 第三六號

淺羽二郎『貸借対照表論史上のウイルモウスキー』會計 第七二卷第四號

(7) フィッシャーの所説については、次のものを参照されたい。

拙稿『會計上の保守主義について』一橋論叢 第二二卷第四號

拙稿『フィッシャー學説の展望』會計 第五七卷第二號

(8) 七版邦譯 三一頁以下

(9) このやうな考へ方は、次の引用のなかにも見受けら

れ、今日でもなほ相當根柢よく、商法學者の間に、のこつてゐるやうである。

「資産の部には創業費その他眞實の資産でないもの計上が認められる。」(傍點引用者)(鈴木竹雄著「會社法」昭三一改訂 弘文堂 一五二頁)

(10) ドイツにおける初期の貸借對照表論争およびその代表的學說、シュフラー、ジモンおよびフィッシャーについては、次の拙稿を参照されたい。

『ドイツ貸借對照表學說小史』一橋大學一橋學會編「商學研究 1」昭二九 勁草書房

(11) 七版邦譯 序 四頁

(12) 七版邦譯 序 五頁

二

シュマーレンバッハが「動的貸借對照表論」の執筆にあつて、一九一九年の初版から一九五三年の十一版まで(もつとも十二版も出版されてゐるが、これは一九五五年十一月と、シュ氏の死去後の出版にかかはるものであり、内容は全くおなじである。)一貫して堅持した態度は、さきにもべたやうに、商法および税法の貸借對照表目的觀の批判であり、利潤計算の方法としての純財産増加說の批判であつた。しかし彼は批判のみに終始してゐたのではない。

このことは次にかかげる「動的貸借對照表論」各版の序文によつてもあきらかである。すなはち第四版では「私は本書の第一版に於て只云つた事は、貸借對照表が損益計算の目的を有する時、即ち貸借對照表が靜的目的よりも寧ろ動的表示をなされた場合、夫が如何なる外貌を有するかと云う事である。……(第三版の)主要問題は前と同じく動的目的が達せらるべき貸借對照表がどんな構成になるかを研究することである。之を超えて私は第三版以後、普通の貸借對照表では動的目的が靜的目的よりも重要であると云う主張を立てた。」といひ、また第六版では「私の職分は寧ろその目的が損益計算にある時には如何なる論理の徹底が貸借對照表に對して生ずるかを定むるにあつた。」⁽²⁾とし、さらに第十一版では「成果計算に役立つ貸借對照表は如何にして作成されるものであるかを積極的に示す必要はあつた。」⁽³⁾とのべてゐる。このことからあきらかなやうに、彼は法律的貸借對照表目的觀や利潤計算原理への批判として「普通の貸借對照表では動的目的が靜的目的よりも重要である」として、まづ損益計算目的の優位性を論じ、さらにすすんで、そのやうな任務を負はされた貸借對照表の「外貌」もしくは「構

成」、具體的にはその作り方を示すことに力をそそぎ、このなかでも、とくに後者により多く意を用ひたやうである。本稿において「動的貸借対照表」をめぐつて存在する數多くの問題のなから、とくに貸借対照表の構造をテーマとしてとりあげるのは、このためである。

損益の確定に役立つ貸借対照表の構造をあきらかにするために、まず、損益を計算的に規定してかからなければならぬ。彼によれば、「利益 (Gewinn) とは、給付 (Leistung) の價值から費用 (Aufwand) の價值を引去つたものであつて、この双方共支出及び収入によつて量定される。」すなはちここでは損益は収入支出にかかはらしめて確定されることになる。しかしこのことは決してある年度の収入額と支出額の比較によつて、その年度の損益の額が確定することを意味するものではない。といふのは、支出のなかにはたとへば、貸付金のやうに、本来、損益計算、したがつて、費用に無關係なものがあつて、また費用となる支出であつても、前拂保険料のやうに支出が費用に先行する場合があります、またこれとは逆に、未拂費用のやうに費用が支出に先行することがあるからである。このことは収入と給付についても、おなじ

である。収入のなかには、借入金のやうにその性質上損益計算外にあるものもあれば、前受収益のやうに、収入が収益に先行するものがある、またこれとは逆に、未收収益のやうに、収入が収益に後行することもあるからである。このやうに收支計算と損益計算とは結果的にはかならずしも一致しない。ここでは、收支計算にのせて、損益の計算が行はれるのである。このやうに「支出と費用、及び収入と給付とを計算的に相互に結合するならば、期間が相違するから一の連絡帶 (ein verknüpfendes Band) が必要となる。」この連絡帶が貸借対照表にほかならない。このやうな立場からは「貸借対照表は總ての未解決の収入及び支出と、總ての未解決の費用と収益を計算する役目を有する」こととなり、そこで行はれてゐる損益計算は「収益と費用の計算であり、單純なる収入・支出計算とは未解決の項目 (schwebende Posten) を顧慮する點に相違ある」ことを注意しなければならぬ。このやうな立場からは、貸借対照表は次頁に示すやうな構造をもつことになる。

このやうに、貸借対照表には未解決項目、換言すれば "nicht noch Posten" が記載されることになる。とこ

貸借対照表

- | | |
|--|--|
| 1. 支出・未費用 (Ausgabe noch nicht Aufwand) | 6. 費用・未支出 (Aufwand noch nicht Ausgabe) |
| 2. 給付・未収入 (Leistung noch nicht Einnahme) | 7. 収入・未給付 (Einnahme noch nicht Leistung) |
| 3. 支出・未収入 (Ausgabe noch nicht Einnahme) | 8. 収入・未支出 (Einnahme noch nicht Ausgabe) |
| 4. 給付・未費用 (Leistung noch nicht Aufwand) | 9. 費用・未給付 (Aufwand noch nicht Leistung) |
| 5. 貨幣 (Geld) | |

ろがこれには例外がある。貨幣がそれである。これが未解決項目を收容する期間的連絡帯としての貸借対照表に記載されるのは、どのやうな理由によるのであらうか。シュマーレンバッハはこれについて次のやうに説明する。すなはち、「この最後に述べた處の、費用と給付とによりて相殺されず、収入と支出とによりて計算される支出と収入との下には、一つの特種なる項目が来る。夫は貨幣乃至は支拂手段の全體である。經營に必要な現金は元來、機械、材料道具の如き他の物と異なるのではないが、貨幣は買はれたものではない點で異つてゐる。貨幣の爲に貨幣を支出しないのである。にも不拘貨幣はその意味で取扱はなれねばならない。貨幣が同様に買はれ又は交換されて入つて來たものと考へる。然かすると貨幣の所有は支出に基いたものとなる。貨幣の所有

は恰も或財を買つても之を消費しなかつた時の様に一つの給付を表すものである。」といふのである。この説明はまことに難澁をきはめ、牽強附會である。

現金を未解決項目視せんとするこの説明は多くのひとびとによつて批判されてゐる。たとへば、リーガーは次のやうにいつてゐる。すなはち、「われわれはまず第一の項目として、積極側の末尾にひとりはなれておかれてゐる『5 貨幣』の項目について考へてみよう。これは率直にいへば、他の項目とは異つたものである。これについて動態論では何にも説明されてゐない。もつともこの項目の動態論的意味を明らかにするため、一一九頁には、『貨幣が同様に買はれて又は交換されて入つて來たものと考へる。』と書いてある。しかしこれは矛盾であるばかりか、歪曲でもある。かりに私がスイスの貨幣を

フランスの貨幣と交換したからといって、これを買ったことにはならない。これにつづいて『然かすると貨幣の所有は支出に基いたものとなる。』と『ふに至つては、むしろ御愛嬌であらう。これはお伽断のやうなものである。一體、前の支出は何に『基いた』ことになるのか。』といふのである。

このシエマにつづいて『第一注意すべきは、損益計

貸借対照表

1. 支拂手段 (Liquide Mittel)
2. 支出・未費用 (Ausgabe noch nicht Aufwand)
3. 支出・未収入 (Ausgabe noch nicht Einnahme)
4. 収益・未費用 (Ertrag noch nicht Aufwand)
5. 収益・未収入 (Ertrag noch nicht Einnahme)

「Ertrag」にかへられたことである。これはすでにワルプ達によつて批判主張されてゐたことを受け入れたにすぎない。このことについては、これ以上、立ち入らないこととする。それよりも注意すべきは、noch nicht Positen の一つに「資本」(Kapital) が加へられたことである。

また「貨幣」——最新版では「支拂手段」——について

算に役立つ貸借対照表を問題にしながら、貸借対照表には「損益」といふ項目が記載されてゐないことである。このことは、最近版のシエマについても同様である。第七版において示されてゐた上に示したやうなシエマは、のちに訂正されて今日にいたつてゐる。すなはちあたらしいものは次のとおりである。

ここで注意すべきは、まず、「Leistung」といふ語が

- | 貸借対照表 | 本 (Kapital) |
|---|---|
| 1. 費用・未支出 (Aufwand noch nicht Ausgabe) | 1. 資本 (Kapital) |
| 2. 収入・未支出 (Einnahme noch nicht Ausgabe) | 2. 費用・未支出 (Aufwand noch nicht Ausgabe) |
| 3. 費用・未収益 (Aufwand noch nicht Ertrag) | 3. 収入・未支出 (Einnahme noch nicht Ausgabe) |
| 4. 収入・未収益 (Einnahme noch nicht Ertrag) | 4. 費用・未収益 (Aufwand noch nicht Ertrag) |
| | 5. 収入・未収益 (Einnahme noch nicht Ertrag) |

ては、第七版に見られたのとはうつてかはつて、それが貸借対照表に記載されることについて、ことさら説明をしようとする。收支計算からの損益計算 (die Erfolgsrechnung aus der Einnahme- und Ausgabenrechnung) を外國商社に代つて小賣商に家庭用機械を販賣する代理店の例を用ひて具體的に説明し、具體的計算を通じて、彼は次のことを明らかにした。すなはち、收支計

算が損益計算と結合しない段階において、すでに貨幣、一般的にいつて支拂手段が積極側に、そして消極側には資本があらはれ、したがつて両者は未解決項目ではないといふことである。「總ての収益が現金で入り来り、總ての費用が現金で出て行く處のこの収入支出計算では、貸借対照表の唯一の借方の項目は現金在高⁽¹²⁾」であり、また「資本勘定は貸借対照表においては企業者勘定の表示として、資本を持たないと考へられた企業の企業主に對する債務のやうに、収入、支出計算に現はれるのであつて、収入、支出計算が未解決の項目ある爲に収益、費用計算に發展してやつと現はれるものではない。」⁽¹³⁾かくて「この二つの貸借対照表項目（支拂手段と資本——引用者註）は、収入及び支出計算から収益及び費用計算に移る際に生ずる未解決の項目とは關係がないのである。」⁽¹⁴⁾そしてこれまでの版においてこれら二つの項目を未解決項目とみなしてゐたことの誤りであつたことを素直にみとめて、次のやうにのべてゐる。すなはち「私は以前の版において、未解決の取引に適用される次の説明が、これに屬しない諸項目にも及ぶこと、殊に借方の現金に及ぶことを云つたがこれは誤りであつた。この考え違いを

最初に指摘したのは、ニックリッシュであつた。事實上借方の現金と貸方の資本は成果計算においても現はれるが、ここでは未解決の取引の下に何が解釋されるのであるか判らない。」⁽¹⁵⁾といふのである。

このやうに貸借対照表項目を、彼のいはゆる「未解決の項目」とそれに無關係な項目との二つに分けたことは、收支的損益計算の觀點からは、正鵠を得たものといふべきであらう。そのかぎりでは、彼の貸借対照表のシエーマ、さらに收支的損益計算の構想そのものが醇化され、もはや「彼には動的貸借対照表といふものが、よく分つていないのではないかと疑はれてもしやうがあるまい。」⁽¹⁶⁾などといふ批判は、うけなくてもすみさうである。はたしてさうであらうか。

- (1) 七版邦譯 序 二頁
- (2) 七版邦譯 序 六頁
- (3) 十一版邦譯 原著者序文 二頁
- (4) 七版邦譯 一〇五頁
- (5) 七版邦譯 一一三頁
- (6) 十一版邦譯 五三頁
- (7) 十一版邦譯 原著者序文二頁—二頁
- (8) 七版邦譯 一一四頁—一一五頁

原著、したがつて譯本でも、このやうな形式では示されてゐないが、便宜上このやうに勘定形式をもつて示した。なほ、項目は邦譯では「支出にして未だ費用ならざるもの」とあるのを、「支出・未費用」とした。他の項目についてもおなじ。

またこのシエーマのなかに收入支出に關係のない「4 給付・未費用」と「9 費用・未給付」が記載されてゐる點は注意すべきである。

(9) 七版邦譯 一一四頁

シュマーレンバッハとほとんど時をおなじくして、動態論的思考にもとづく會計理論と發表した太田哲三博士は、かつて、いはゆる金銭資産が貸借対照表借方に記載されることについて、次のやうにのべられたことがある。これもシュ氏とおなじく、牽強附會の辭といはなければならぬ。すなはち「現金や預金は原料の買入れや貸金諸経費の支拂のために待機しているものである。その意味で配當に流出される現金とはその意味の違うものである。賣掛金その他の受取勘定もこれと同様に現金化され、費用財に轉化するのである。勿論それは將來の費用を意味するものであるが、過去、現在、將來を通算した企業會計から見れば、費用財であることは變りはないのである。」(太田哲三著「會計學研究 第一集」昭二八白桃書房 九二頁)

(10) W. Rieger, a. a. O. S. 122.

(11) 十一版邦譯 五二頁(邦譯では貸方項目1の「Kapital」は「資本金」となつてゐるが、純損益の振替によつて

資本金を自由に増減しうる企業の場合には、ともかく、會社企業の場合には、これは不適當と考へるのでここでは、「資本」としておく。

一九四七年の「動的貸借対照表 第八版」で彼は全訂を行つたやうである。しかしその入手は困難なので、この時すでに、貸借対照表のシエーマは、ここにかかげたやうな形をとつてゐたか否かは、事實に即して實證することは出来ない。しかしこれは第十版にかかげられてゐるものと全くおなじである(原著 三〇頁)。しかし、第八版と第十版とは、内容は、ほぼ、おなじであるらしいので、このシエーマは、全訂を行つた第八版から示されてゐたものと思はれる。このやうな推定は、次の論文によつて行つた。もつとも「Leistung」は「Ertrag」といふ語にかへられてゐるが。

H. Münstermann, *Schmalenbachs Bilanzanzfassung*, Sonderdruck aus Heft 6 der Zeitschrift *Die Wirtschaftsprüfer*, 1948.

(12) 十一版邦譯 四〇頁

(13) 十一版邦譯 五一頁

(14) 十一版邦譯 四六頁

(15) 十一版邦譯 四六頁—四七頁

(16) 岩田 巖『動的貸借対照表の現金項目』會計 第五十九卷第五號 一六頁

三

繰返へしのべたやうに、貸借対照表項目を収入と給付、支出と費用との期間的なずれから生ずる、いはゆる未解決項目と、それにははじめから關係のない項目とに分け、後者に屬するものとして、支拂手段と資本との二つの項目をあげてゐることは、あたらしいシェーマの特徴である。

これについては、まず、これまで借入金とともに、収入・未支出」項目のなかにふくめられてゐた「資本」を

貸借対照表

支出・未費用 (Ausgabe, die noch nicht Aufwand war)	費用・未支出 (Aufwand, der noch nicht Ausgabe war)
給付・未収入 (Leistung, die noch nicht Einnahme war)	収入・未給付 (Einnahme, die noch nicht Leistung war)
貸付金 (Aktive Darlehen)	借入金 (Passive Darlehen)
投資 (Beteiligungen)	企業者出資《資本》(Unternehmerseinschüsse 《Kapital》)
損益に關係ある支出で次期以後に再歸を期待されるもの (Ausgabe, die in Zusammenhang mit Erfolgsausgaben, gemacht wurden, aber später zurück erwartet werden)	
支出されない支拂手段 (Nicht ausgegebene Zahlungsmittel)	

未解決項目とは無關係な獨立項目としての地位をあたへられたことの當否が問はれなければならない。勿論、彼が貸借対照表のシェーマのなかに「資本」が獨立のものとして、取扱はれたのは、これがはじめてではない。すなはち、一九一五年に發表した「成果貸借対照表の理論」(„Theorie der Erfolgsbilanz“)と題する論文のなか(1)に示したシェーマのなかには、「資本」といふ項目がすでにあらはれてゐるのである。

そこに示されてゐるのは、次のやうなものである。⁽¹⁾
しかし、ここで注意しなければならないのは、そこで

「資本」を獨立の項目としてゐるのは、最近のものは全く異つた考へ方に基くことである。なるほど兩者は形式的には同一であるが、實質的には、全くちがつてゐる。すなはち、そこで用ひられてゐる「支出・未費用」「給付・未収入」「費用・未支出」および「収入・未給付」はいずれも、それ以後の、さきにかかげた貸借對照表のシェーマ、したがつて彼の理論のなかで用ひられてゐるものとは、かならずしもおなじではない。その範圍はきわめてせまく、ごく一部だけのものにかぎられてゐる。すなはちここでは費用に關係のある支出、給付に關係のある収入だけに用ひられてゐるにすぎない。このことは、借方、貸方ともに、二つに區分してゐることからもあきらかである。上の區分では、損益に關係のある收支が記載され、下の區分には、損益に無關係な收支が記載されてゐるのである。「資本」が獨立の項目として考へられてゐるのは、借入金、さらには、貸付金や投資とおなじやうに、損益に無關係な収入支出項目としてであり、したがつて、最近版のそれとは、その意味を全く異にするものといはなければならない。それは畢竟、そこでは、未解決項目は、通常の用語にしたがつて、「借

方及び貸方項目の小さな部分に局限されている」ためにほかならない。

ところが一九一九年の「動的貸借對照表の原理」(„Grundlagen dynamischer Bilanzlehre“)では、さきに獨立項目として示されてゐた貸付金と投資および當面の問題である資本と借入金は、それぞれ、あらたに設けられた「支出・未収入」項目および「収入・未支出」項目にふくめられるにいたつた。すなはちここでは未解決項目の概念は擴張されたことになる。このやうにして、はじめ獨立項目としてその地位をあたへられてゐた「資本」は、また貸借對照表のシェーマからは消去つてしまつたのである。

それではこのやうな未解決項目の擴大化は、收支的損益計算の立場からは、改良か改悪か、貸借對照表のシェーマを醇化したことになるのか、それとも退歩せしめたことなるのであらうか。結論を先にいへば、これは正に改良であり、貸借對照表のシェーマ、さらには彼の損益計算の體系を醇化させたことになる。その理由はこうである。すなはち、彼によれば、損益の計算は、すでにのべたやうに、收支計算にかかはらして、その上にのせ

られた形で行はなければならない。これが彼の損益計算についての出發點であり、基點でもある。彼の損益計算が收支的損益計算とよばれるのはこのためである。したがつてこのやうな立場からは、収入と給付、支出と費用との關係を考察する場合には、たんに給付や費用に關係ある收支のみならず、損益には關係のない、それ以外の、このやうな意味での中性的收支をも同様に問題にしなければならなくなる。といふのは、收支的損益計算のもとでは、そのやうな收支はまず、これを收支計算からは除去しなければならぬからである。ただそれだけでは十分ではない。それらの收支も、いずれは支出もしくは収入によつて解消されることになるので、解消した年度の損益を正しく計算するためには、収入と支出との間に期間的ずれのある中性的收支は、それが、解消するまでの各年度の收支計算のなかに算入されるやうな配慮が必要になつてくる。このやうに、中性收支項目についても、未解決項目は存在するのである。未解決項目の概念を、通常の用法よりも擴大して、損益的收支のみならず、中性的收支にも適用したこと、したがつて、資本を借入金とともに、収入未支出項目のなかに、とじこめてしま

つたのは、一つの發展であるといふことになる。

ところが最近の版では、さきにのべたやうに、「資本」はまた、貸方側にまた、獨立項目とするやうにかへてゐる。その理由はこうである。すなはち、「資本金勘定は周知の通り、複式簿記においては恰も營業主が他人であるかの如く取扱われるのである。この商人が現金を營業に投下したならば資本金勘定に貸記する。この年次利益を現金で引出すかわりに營業に残しておくときも同様である。」⁽⁴⁾といふのである。彼は複式簿記における勘定記入から、このやうな結論を引き出したのである。すなはち、資本投下を現金で行つた時には、現金勘定と資本金勘定とにまづ記入されることになる。つぎに毎期の利益のうち、引出または分配されない部分は、追加投資額として、資本金勘定もしくは利益剰餘金に屬する勘定に貸記され、企業解散の場合には、すべての財貨を換價處分し、債權を取立て、債務を辨済してあとにのこる現金と、資本金およびその他の資本に屬するものだけが勘定的にのこることになる。このやうな理由から「現金」と「資本」とを未解決項目からはずして、それとは關係のない獨立の項目とみなすにいたつたのである。ここでは、彼

が出發點としてゐた收支計算にもとづく損益計算、われわれのいはゆる收支的損益計算の思考は背後に押しやられて、複式簿記技術といふ全く別個の要素が入りこんでゐることに注意しなければならない。

彼は「後日支出となる収入」は「その解決までは貸借對照表に留る。」といつてゐる。ここに「後日支出となる収入」として彼は借入金およびその現金信用を例示してゐる。⁽⁷⁾しかし收支的損益計算のもとでは、資本金（資本ではない）は少くともこれと同様に考へるべきであらう。それらは中性的収入のうち未解決項目である點においては、その軌を一にしてゐるからである。資本を獨立項目としたことが改惡とも、後退とも見られるのはこのためである。

なほ、資本金勘定を未解決項目とは無關係なものであることを主張するために彼がのべた「資本金勘定は周知の通り、複式簿記においても恰も營業主が他人であるかの如く取扱われるのである。」といふ先に引用したこの言葉は、それにつづく言葉からきりはなしてみれば、彼の意圖とは逆に、資本金をもつて營業主といふ他人からの収入で、何れは支出によつて解消すべき、未解決項目

とする説明ともなり得るのである。皮肉といへば皮肉、まことに不用意な言葉つかひといふべきである。

資本に關連していま一つ重要な問題がある。それは、彼の貸借對照表のシェーマでは、どの場合にも、純益が獨立の項目として記載されてゐないといふことである。最新のものでは、獨立項目の資本にふくめられてゐるためであり、それ以前のものでは、おそらくはこれも収入・未支出項目としての資本のなかにふくめて記載されることになるからであらう。このやうなことが果して彼の基調とする收支的損益計算の觀點から是認され、また矛盾なく説明し得ることなのであらうか。

收支的損益計算の構造ならびにその實施者としての貸借對照表のシェーマについては、別の機會に相當詳細にのべたことがあるので、ここではその詳論を差控へるが、⁽⁸⁾ここで必要なかぎりでの結論的部分だけをのべれば次のやうである。すなはち、それは收支計算を基底におくとはいへ、それが損益の計算であるかぎり、収益または給付と費用または費消との差額として純益が得られるのはいふまでもない。したがつてこの計算を主として未解決項目との關連において行はんとする貸借對照表で

は、純益が借方と貸方との金額差として、他のものと別個に計算表示されることになる。貸借金額を一致させるために純益が記載されるのである。そのかぎりでは、これを「資本」といふ獨立項目にふくめるのは勿論、資本醸出額とおなじやうに、「収入・未支出」の範疇に屬させるのも收支的損益計算の上からは妥當ではない。

次の問題は、さきに「貨幣」として借方に記載されてゐた項目を、「支拂手段」としたことの當否についてである。彼は現金在高が貸借對照表で貸方の資本金と對應して必然的にあらはれてくることをのべたのち、それに近づけて次のやうにいふ。すなはち、「現金在高のかわりに郵便振替貯金、銀行預金ならびに小切手在高があつても本質においては同じことである。これらの諸項目は總て流動財、すなわちその目的が支出に役立つところの借方財であつて、これらは支拂準備の現在高である。」といふのである。銀行預金、小切手在高等は、すべて、現金とおなじく支出に役立つので、現金在高も支拂手段も本質的におなじであり、したがつて、貸借對照表のシェーマも、「支拂手段」としたもののやうである。現金項目の借方記載の理由としては、さきにのべたやうに、複式

簿記技術があげられ、現金を支拂手段にかへる理由として、機能の同一性をあげてゐる。收支的損益計算の構造のもとでは、現金だけが獨立項目として記載されて、それ以外の支拂手段は、その性質に應じて、彼のシェーマでは、たとへば「支出・未収入」、「給付(または収益)・未収入」といふ未解決項目として理解すべきである。といふのは、損益計算の基底となる收支計算の差額として得られるのは、現金そのものの残高だからである。

總じて、第八版以後に示されてゐる貸借對照表のシェーマは、彼がはじめにかかげた一九一五年のものと同かよつてゐる。第七版までに見受けられなかつた貸借對照表項目としての「支拂手段」と「資本」とは、一九一五年のそれに見出すことが出来るからである。前者は「貨幣」にかへて用ひられ、後者は「収入・未支出」項目から分離して示されるにいたつた。しかし前者はあくまでも形式上のことで、内容的には、これとおなじことが、第七版でも想定されてゐたのである。なるほど貸借對照表のシェーマには「貨幣」として示されてゐて、「支拂手段」としてかかげられてはゐない。しかし「貨幣」が借方側に記載されることになる前にのべた彼の説明のな

かでは(本稿七七頁上段)、「貨幣乃至は支拂手段の全體」といふ言葉が用ひられてゐる。したがつて貸借對照表上の項目としてはともかく、「貨幣」の名において、實質的には、「支拂手段」が考へられてゐたとみるべく、そのかぎりでは、一九一五年以來の思想がすこしもかへられないで一貫しており、第七版までのものと、第八版以後のものとは、實質的には變化はないといふべきであらう。したがつて、第八版以後に示された貸借對照表のシェーマのうちで、實質的に修正されたのは、後者、すなはち、「資本」が未解決項目としてではなく、獨立の項目として示されるにいたつたことだけである。しかしこの修正は、すでにのべたやうに、收支的損益計算の観点からは、改悪であり、そのかぎりではそれは三〇年も昔のものに後退し振り出しにもどつたことになる。ひとはふるいものに、つよくひきつけられるものなのであらうか。しかし「収入・未支出」項目としてゐた第七版までのものもかならずしも十全ではない。といふのは、收支的損益計算の立場からは、本來、獨立に表示さるべき「純益」がこの項目のなかに他のものと雜居せしめられてゐるからである。

何れにしても、彼の示してゐる貸借對照表のシェーマでは、收支的損益計算の構造からおのずからはじき出され、したがつてそれを具現化する貸借對照表において獨立表示さるべき現金と純益とが、いずれの場合にも二つとも他のものにふくめられてしまつて獨立項目として示されることはなかつた。これでは彼がその出發點とする收支的損益計算を眞に理解してゐたかどうかを疑はれるも致し方があるまい。⁽¹⁰⁾

以上は收支的損益計算の立場からする彼の貸借對照表のシェーマに對する批判である。これとならんで、收支的損益計算およびそれを具現化する貸借對照表そのものについての批判が當然に行はれなければならない。前者が内在的批判とすれば、後者は超越的批判といひ得るであらう。後者についての詳細は、いずれ機會を得て展開したいと思つてゐる。ここではただ、それはあまりにも技術的で、經營の經濟的事實をあきらかにすることは出來ないし、またしてもゐないことだけを指摘するにとどめておかう。ワルプ、レーマン等の勞作⁽¹¹⁾はこのやうな批判の所産とみることができるといふ。

(11) E. Schnalenbach, Theorie der Erfolgsbilanz, ZfV, F.

10. Jahrg. S. 382.

- (2) 借方の下の部分に記載されてゐる「損益に關係ある支出で、次期以後に再歸を期待されるもの」は、費用に無關係な支出でもなければ、ここに用ひられてゐる意味での「支出・未費用」でもない。したがつて、借方側は、貸方とちがつて、三つのグループに分るべきであらう。
- (3) 十一版邦譯 四二頁
- (4) 十一版邦譯 三九頁
- (5) 彼はこの間の經過を簡單な計算によつて例證してゐる。十一版邦譯 三七頁以下
- (6) 十一版邦譯 五四頁
- (7) 十一版邦譯 五二頁
- (8) 收支的損益計算の構造およびそのやうな原理にもとづく損益計算を行ふ貸借對照表のシューマについては、次のものを参照されたい。
 拙稿『資産の分類とその會計學的意義』一橋論叢 第三十三卷第四號
 岩田 巖著「利潤計算原理」昭三一 同文館 とくに一九九頁以下
 高橋吉之助『動的貸借對照表の構成』三田學會雜誌 第四十五卷第九號
 高橋吉之助『動的對照表の未經過項目』會計 第六十三卷第五號
- (9) 十一版邦譯 四一頁

(10) わたくしは、收支的損益計算のもとにおける貸借對照表のシューマは次のようであると信じてゐる。これは(8)の拙稿に示したものと異つてゐる。前稿では、「過去の純益」を貸方側に獨立項目として示してゐるが、收支的損益計算のもとでは、これは「將來の支出」にふくめらるべきものと考へるにいたつたので、これをなくした。なほ、ここでの用語法はシュー氏のものとかならずもおなじではない。

貸借對照表

將來の收入	將來の支出
將來の費用	將來の收益
現金	純益

- (11) E. Walb, *Finanzwirtschaftliche Bilanz*, 2. Aufl., 1949.
- M. R. Lehmann, „Die Quintessenz der Bilanztheorie,“ *Zeitschrift für Betriebswirtschaft* 1955, S. 537/669 ff.

(一橋大學助教授)